

金沢都市計画道路の変更（金沢市決定）

- 1．都市計画道路中 3・4・58 号戸水直江線を次のように変更する。
- 2．都市計画道路に 3・4・76 号近岡直江線及び 3・5・51 号直江線を次のように追加する。

上段朱書きは変更前

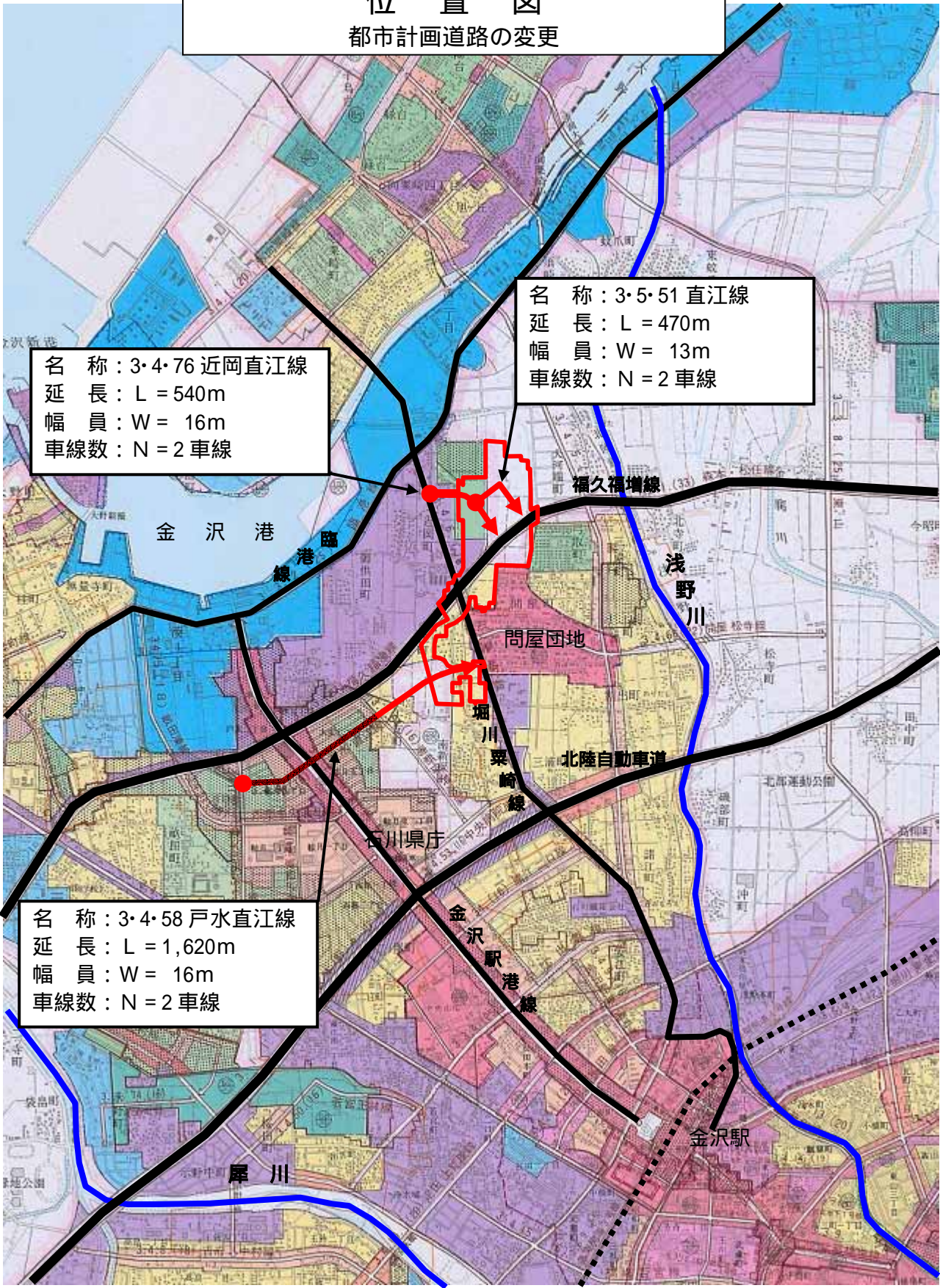
種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構形	造式	車の線数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・4・58	戸水直江線	金沢市戸水町	金沢市大友町	-	約890m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差3箇所		
	3・4・58	戸水直江線	金沢市鞍月3丁目	金沢市直江町イの部	金沢市大友町二の部	約1,620m	地表式	2車線	16m (13m~16m)	幹線街路との平面交差4箇所		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3・4・76	近岡直江線	金沢市近岡町	金沢市直江町チの部	-	約540m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差3箇所		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3・5・51	直江線	金沢市直江町リの部	金沢市直江町チの部	-	約470m	地表式	2車線	13m	幹線街路との平面交差2箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

- 1．3・4・58 号戸水直江線は、金沢市副都心北部直江土地区画整理事業の施行に伴い、既存市街地との連絡強化を図るとともに、地区内の安全で円滑な交通を確保し、良好な市街地の形成を図るため、終点位置を変更するものである。
- 2．3・4・76 号近岡直江線及び 3・5・51 号直江線は、金沢市副都心北部直江土地区画整理事業の施行に伴い、地域内の安全で円滑な交通を確保し、良好な市街地の形成を図るため追加するものである。

位置図
都市計画道路の変更



計 画 図 都市計画道路の変更

- 都市計画道路の変更内容 -

3・4・58 戸水直江線 (変更)

- ・ 終点を直江町イの部に延伸し、延長を 890m から 1,620m に変更する。

3・4・76 近岡直江線 (追加)

- ・ 新規路線として追加する。

3・5・51 直江線 (追加)

- ・ 新規路線として追加する。

